

私学助成の充実強化等に関する意見書

熊本県の私立学校は、建学の精神に基づき、特色ある教育を展開し、本県教育の発展に大きな役割を果たしている。

近年、グローバル化が進展し、私立学校においても時代や社会の要請に応じた新しい教育の推進が求められているが、少子化等の影響もあり、私立学校の経営は極めて厳しい状況に直面している。

また、子どもたちの学校選択の自由、教育の多様性や機会均等を保障する意味でも、高等学校等就学支援金制度等の拡充強化を通じた、保護者の学費負担にかかる公立学校との格差の改善は喫緊の課題である。

加えて、東日本大震災の教訓等から、子どもたちの安全、安心の確保はもとより、災害時の応急避難場所として重要な役割を果たすという観点からも、学校施設の耐震化は急務であり、私立学校の耐震化の促進にさらなる支援が必要である。

我が国の学校教育の将来を考えると、公私あいまの教育体制が維持されてこそ、健全な発展が可能となり、個性化、多様化という新しい時代の要請にも応え得るものである。

そのためには、私立学校振興助成法第1条に規定するとおり、教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めていくことが不可欠である。

よって、国におかれては、私立学校の教育の重要性に鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る補助制度を堅持され、より一層の充実を図られるとともに、私立学校施設耐震化への補助の拡充など私立学校の教育環境の整備充実や私立学校生徒への修学支援の拡充強化を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月6日

熊本県議会 議長 松田三郎

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	高市早苗様
財務大臣	麻生太郎様
文部科学大臣	下村博文様